

毎年 3月1日▶3月7日は 子ども予防接種週間です！

4月からの入園・入学に備えて、今一度、お子様の母子健康手帳の「予防接種の記録」をご確認ください。忘れていた予防接種はありませんか？

	対 象 者	回 数
ロタウイルス	□タリック（生後24週までに2回） □タテック（生後36週までに3回）	
ヒブ	2か月～5歳未満 （R6年4月以降開始の5種混合ワクチンに含む）	4回※1
小児肺炎球菌	2か月～5歳未満	4回※1
B型肝炎	1歳未満	3回
4種混合	2か月～7歳6か月未満	4回
5種混合	2か月～7歳6か月未満 （R6年4月以降に初回接種を開始する方が対象）	4回
2種混合（DT）	11歳～13歳未満	1回
BCG（結核）	1歳未満	1回
M R （麻しん・風しん）	1期：1歳 2期：年長児（小学校就学前1年間）	1期：1回 2期：1回※2
水痘	1歳～3歳未満	2回
日本脳炎※3	1期：6か月～7歳6か月未満（標準接種は3歳～） 2期：9歳～13歳未満	1期：3回 2期：1回
ヒトパピローマウイルス （HPV）	小学6年生～高校1年生の女子 （キャッチアップ接種：平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれ の女子）※4	3回

※1 接種開始時期によって、接種回数が異なります。

※2 令和6年度は平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの方が対象です。

※3 平成17年度～平成21年度にかけての接種の積極的勧奨の差し控えにより、日本脳炎の予防接種を受ける機会を逸した（平成17年4月2日生まれから平成19年4月1日までの間に生まれた）者に対する日本脳炎の定期接種対象者は「20歳未満の者」です。

※4 今夏以降の大幅な需要増により、HPVワクチンを接種できなかった方がいる状況等を踏まえ、R4年4月1日～R7年3月31日までにHPVワクチンを1回でも接種したキャッチアップ接種対象者と平成20年度生まれの女子は公費接種期間がR8年3月31日まで延長されます。

定期予防接種の時期を過ぎてから接種すると、全額自己負担になります。

予診票を紛失してしまった場合、再発行が可能です。母子健康手帳をご持参のうえ、子育て健康課窓口へお越しください。

ワクチンで防ぐことができる病気（VPD）から子どもたちを守りましょう。

（VPDとは：<https://www.know-vpd.jp/>）

問い合わせ先 子育て健康課 TEL 377-5652



献血ご協力のお願い

左記の日程でバス献血を行います。バス献血では、400ml献血をご協力いただいています。

日時 3月24日（月）9時30分～11時
場所 保健福祉センター
対象者 体重が50kg以上、年齢が18～69歳の方
※65歳以上の方は60～64歳の間に献血経験がある方

